

提供期日	平成30年12月25日(火)
担当部課	政策調整部 財政課
担当者	鎌田
連絡先	077-587-6089

平成30年度

野洲市中期財政見通し

(平成31年度～平成35年度)

※元号表記は便宜上(平成)で使用しています。

平成30年12月

政策調整部財政課

平成30年度野洲市中期財政見通しの策定について

1. <策定の目的>

野洲市は、平成16年10月に合併して誕生しました。本市がめざすべき都市像は、第1次総合計画（改定版）で示した『豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～』です。

合併当初、本市は急激な行政サービスの統合や整理による混乱を避けるため、既存施設を維持したうえで新たにコミュニティセンター、給食センターなどを整備し、さらに旧町が取り組んできた環境・教育・福祉施策などのソフト事業についても従来どおり継承するといった行政運営を展開してきました。しかし、税収が伸び悩む中でこうした施策を進めてきたため、財政調整基金の取り崩しが常態化し、加えて利用目的の不明瞭な土地の取得、実質的には公債費となる市独自の補助制度など、いわゆる見えない借金が膨らみ、今日の財政運営を硬直化させる事態に陥っています。こうした状況の中で、現在、人件費等の経常経費の抑制に努めると共に、合併特例債等の有効な制度を活用しつつ、合併当初から課題となっていた学校の耐震化を完了し、新クリーンセンターの稼働や子育て支援などの施策に取り組んでいます。

そして、歳入では主要な財源である地方交付税が、平成27年度から平成31年度までの5年間で一本算定にむけて段階的に縮減されていること、歳出では国の制度改正による社会保障費の増高や老朽化した施設や機能が重複する施設に要する維持管理費が高まっていること、また少子高齢化社会を迎える中で子育てやにぎわいといった展望を持ったまちづくりを実現するための投資など、今後の財政運営には多くの課題があります。

本市では、財政運営に大きく影響を及ぼす施策が集中するこの時期に地方交付税の段階的縮減が重なることから、2018年10月策定の野洲市経営改善方針を基本に、更なる効率的な行政運営に取り組んでいくことが必要です。

今回の中期財政見通しは、これまでの見通しを基にした推計を行い、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、かつ展望のある施策に取り組むため、公平性、公正性、透明性、実現性、持続性の視点にたち、適正な行政運営の確認と、より健全な財政規律の確保に取り組むことを目標としています。

そのために、現在の財政状況を再認識するとともに、将来を見据えた展望のある財政運営に取り組むための指標として提示するものです。

2. <財政状況の課題と要因>

本市は、平成31年度から平成35年度までの財政収支見通しにおいて、財政健全化法による実質公債費比率といった指標は一定の増減をしつつも危険数値は下回る見込みですが、地方交付税の段階的な一本算定への移行等により財源不足が生じることが予想されます。

平成29年度決算額では実質公債費比率が12.9%、将来負担比率が104.1%といずれも対前年度では改善していますが、経常収支比率は94.6%となり、平成28年度の95.2%から若干好転したものの全体をみると高い数値で推移しています。

こうした財政状況に至った主な要因として、下記の事項が考えられます。

- ① 2町の合併により事務事業は統合されたが、既存施設の統廃合が進まない中で、市民のニーズにこたえるための施設を新設したことから、これに要する維持管理経費が高まっていること。また、旧町時代に整備した施設は老朽化が進み、施設機能回復又は廃止等の方針が未確定であり人件費を含め経費がかかっていること。
- ② 過去に発行された市債等のうち、地方交付税に算入されない公債費、あるいは実質的な公債費となる市単独の補助の負債残高が平成30年度以降で約23億あり、その償還が平成36年度まで継続すること。
- ③ 事務事業の見直しについては急激な税収の落ち込みに対処するため平成22～23年度に集中改革プランを実施したものの、継続的に抜本的な見直しを行っていないこと。

- ④ 既存のクリーンセンターの耐用年数については合併当時から明確になっていたにもかかわらず、総事業費約50億円の新しいクリーンセンター建設に向けて、場所の選定や基金の創設などの対策を速やかに講じなかったことから、平成30年度以降の財政見通しに大きな影響を与えていること。

これらの現状を踏まえて中期財政見通しを推計すると、今後の課題として次の事項については行財政改革の視点から重要な検討項目になると考えます。

- ① 正規職員の年齢構成に偏在があって、平成31年度に大量退職者が見込まれていることなどから、再任用制度や今後の事務事業等を考慮したうえで職員構成の適正化に努める必要があること。
- ② 普通交付税の逡減による歳入不足に対し、都市計画税などの新たな財源を確保するための方策が未整備であること。また、受益者負担の適正化など定期的な見直しが必要であること。
- ③ 限られた財源を重点施策・事業に投資するにあたり、優先順位の設定や適正規模の見極めを行い、財政負担の平準化を図る必要があること。
- ④ 公共施設等総合管理計画に基づき既存施設の統廃合を行いつつ、本市に適した施設のあり方を判断する必要があること。

3. <中期財政見通しの時点修正>

本市は、少子高齢化の進行・現役世代の減少を踏まえた国における社会保障制度の動きや経済情勢の変化を加味し、また本市が独自に抱える行政サービスの課題等を踏まえ、毎年、時点修正を加えつつ、翌年度から5年間の財政運営の方針を中期財政見通しとして策定しています。

4. <中期財政見通しの前提条件>

(1) 基本的事項

過去の決算状況を参考に、平成31年度当初予算時に想定される社会制度、施策等を踏まえ、普通会計ベースで推計します。また、この見通しは現在取り組んでいる行財政改革の視点を加味したものと、普通交付税の段階的縮減に対処することを目標にしています。

(2) 試算の期間

中期的な財政見通しの期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間とします。

(3) 試算の対象

普通会計を対象とします。

<注>「普通会計」とは、本市の場合、一般会計（介護予防支援事業を除く。）、地域医療振興資金貸付事業特別会計、墓地公園事業特別会計、基幹水利施設管理事業特別会計及び土地取得特別会計を対象とします。

(4) 推計方法

平成29年度決算及び平成30年度決算見込を基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計に当たっては、市税、扶助費、物件費等過去の決算の推移等をもとに、係数を乗じて算出しています。

(5) 項目ごとの具体的な前提条件

平成31年度以降の各年度における収支の見込みにあっては、次表のとおり一定の条件をもとに推計します。

【歳入】

市 税	平成30年度決算見込額を基準に、これまでの決算の推移をもとにしながら、内閣府の試算（市民税）、また、税制改正を見込んで推計した。
譲与税・交付金	平成30年度決算見込額を基準に、これまでの決算の推移をもとにしながら、制度改革を見込んで推計した。
地方交付税	普通交付税については、合併特例法に基づく特例措置が平成27年度から段階的に縮減していることから、遞減を見込んで推計した。 特別交付税については、平成29年度決算額をベースに総額抑制の動きをもとに推計した。
分担金・負担金	平成30年度決算見込額と同程度として推計した。
使用料・手数料	平成30年度決算見込額と同程度として推計した。
国・県支出金	投資的経費に係る国・県支出金については、現行の補助率に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。 扶助費等については、平成30年度決算見込額およびこれまでの決算を基に算入される補助率を推計した。
繰入金	決算剰余金が4億円となるよう財政調整基金を繰り入れるとともに、減債基金や地域振興基金等を計画的に繰入れることを基本として推計した。
繰越金	実質収支を4億円と設定し、決算見込額を同額として推計した。
市債	投資的経費にかかる市債については、計画額で算定し、現行の充当率により推計した。 臨時財政対策債は、現行制度が継続することを見込んで推計した。
その他の収入	平成30年度決算見込額の特殊事情を控除し、恒常的な収入を推計した。

【歳出】

人件費	定員適正化計画に基づき、各年度の退職者数と採用者数を推計した。また、給与改定分についても一定額を見込んでいる。
扶助費	これまでの決算の推移をもとに、平成30年度決算見込額を基準として主要事業ごとに伸び率を設定して推計した。
公債費	既発債の償還計画に、現在着手している計画に伴う新発債を加算して推計した。 また、一時借入金利子については平成30年度決算見込額を基に一定額を見込んだ。
物件費	これまでの決算の推移をもとに、平成30年度決算見込額を基準として0.5%程度の伸び率を見込み、平成31年10月以降の消費税増税を前提に推計した。
維持補修費	平成30年度決算見込額と同程度と見込んで推計した。
補助費等	これまでの決算の推移をもとに、平成30年度決算見込額を基準として0.5%程度の伸び率を見込んだ。
投資的経費	計画に基づき進めている主要事業および例年取り組む事業分を加えて推計した。
積立金	決算剰余金の1/2以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。
繰出金	工業団地、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の繰出金についてそれぞれ推計した。特に、後期高齢者医療および介護保険への繰出しは平成30年度決算見込額に対して1%と2%の持続的な伸び率を見込んだ。
その他	平成30年度決算見込額と同程度で推移するものと推計した。

※過去の財政見通しと決算額との乖離を算定し、一定項目について補正率を適用している。
（歳入：法人市民税・固定資産税（償却資産）、歳出：人件費・物件費）

野洲市の中期財政見通し（普通会計）

【歳入】

（単位：千円）

区分	平成29年度 決算額	平成30年度 決算見込額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
市税	8,268,190	8,346,536	8,481,887	8,592,987	8,629,217	8,724,487	8,821,487
地方譲与税・交付金等	1,173,482	1,251,600	1,301,900	1,579,000	1,492,700	1,492,900	1,493,100
地方交付税	2,441,290	2,218,592	2,444,391	2,274,450	2,249,644	2,309,946	2,135,284
普通交付税	2,109,974	1,887,592	2,113,391	1,923,450	1,898,644	1,958,946	1,784,284
特別交付税	331,316	331,000	331,000	351,000	351,000	351,000	351,000
国、県支出金	3,493,133	3,640,800	3,811,500	3,748,500	3,723,500	3,585,100	3,625,900
繰入金	639,781	921,300	1,243,700	472,700	682,600	263,000	113,000
市債	1,408,211	1,445,920	2,315,100	2,090,400	1,568,900	1,029,300	1,029,300
うち臨財債振替額	784,511	566,020	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
その他	3,305,695	4,061,771	2,093,255	1,974,868	1,942,358	1,927,279	2,074,716
分担金及び負担金	467,464	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
使用料及び手数料	675,537	680,605	680,605	680,605	680,605	680,605	680,605
財産収入	1,281,031	2,132,600	194,850	76,463	43,953	28,874	176,311
寄付金	1,773	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
繰越金	534,749	430,766	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
諸収入	345,141	339,800	339,800	339,800	339,800	339,800	339,800
計	20,729,782	21,886,519	21,691,733	20,732,905	20,288,919	19,332,012	19,292,787

【歳出】

（単位：千円）

区分	平成29年度 決算額	平成30年度 決算見込額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
職務的経費	11,029,089	10,195,069	10,110,977	9,972,051	9,923,090	9,921,942	9,907,736
人件費	3,710,711	3,649,669	3,501,977	3,448,951	3,449,790	3,441,842	3,456,236
扶助費	3,903,054	3,948,200	3,995,200	4,044,000	4,094,800	4,147,600	4,202,500
公債費	3,415,324	2,597,200	2,613,800	2,479,100	2,378,500	2,332,500	2,249,000
一般行政経費	5,718,820	5,789,105	5,884,910	5,747,305	5,780,820	5,808,655	5,807,680
物件費	3,429,149	3,511,105	3,499,610	3,507,305	3,522,220	3,540,555	3,559,080
維持補修費	90,565	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000
補助費等	2,199,106	2,206,000	2,313,300	2,168,000	2,186,600	2,196,100	2,176,600
投資的経費	1,603,637	3,602,900	2,808,300	2,798,500	2,058,000	1,227,300	1,187,600
その他	1,947,470	1,898,812	2,487,218	1,814,875	2,126,717	1,973,376	1,988,997
積立金	334,015	262,057	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
貸付金	125,103	129,655	762,518	72,275	115,917	196,076	220,797
繰出金	1,488,352	1,507,100	1,524,700	1,542,600	1,810,800	1,577,300	1,568,200
計	20,299,016	21,485,886	21,291,405	20,332,731	19,888,627	18,931,273	18,892,013

歳入歳出差引	430,766	400,633	400,328	400,174	400,292	400,739	400,774
--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

（注）見通し期間（H31～H35）の歳入にも財政調整基金からの繰入を計上しています。

今後の財政見通し（普通会計）

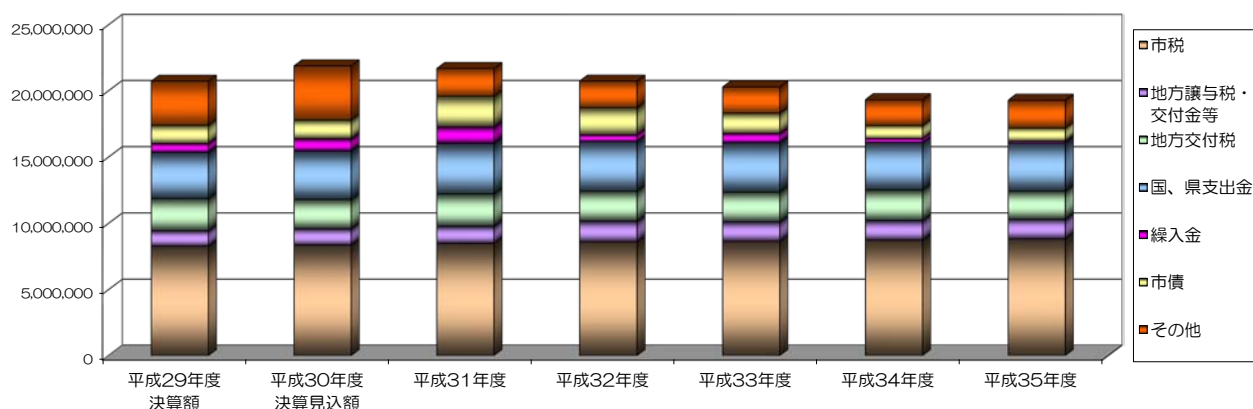
【歳入】

(単位：千円)

区分	平成29年度 決算額	平成30年度 決算見込額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
市税	8,268,190	8,346,536	8,481,887	8,592,987	8,629,217	8,724,487	8,821,487
地方譲与税・交付金等	1,173,482	1,251,600	1,301,900	1,579,000	1,492,700	1,492,900	1,493,100
地方交付税	2,441,290	2,218,592	2,444,391	2,274,450	2,249,644	2,309,946	2,135,284
国、県支出金	3,493,133	3,640,800	3,811,500	3,748,500	3,723,500	3,585,100	3,625,900
繰入金	639,781	921,300	1,243,700	472,700	682,600	263,000	113,000
市債	1,408,211	1,445,920	2,315,100	2,090,400	1,568,900	1,029,300	1,029,300
その他	3,305,695	4,061,771	2,093,255	1,974,868	1,942,358	1,927,279	2,074,716
計	20,729,782	21,886,519	21,691,733	20,732,905	20,288,919	19,332,012	19,292,787

歳入(項目別)額

(単位：千円)



(主な項目別の分析と今後の課題)

- 市税 …… 大手主要法人の収益回復により一定、法人市民税が復調し、今年度は予算ベースでの安定した収入となる見込みです。
また、景気回復による個人所得の上昇による個人市民税の増収と固定資産税の微増が見込まれるものの、基本総額のベースが低く安定財源の底上げがないと、中長期的には、厳しい状態が続きます。
特に、法人市民税は、大手主要法人の動向に左右される状況に変わりはないことから、同税を中心とした市税全体の動向を慎重に見極めていくことが必要です。
- 地方交付税 …… 普通交付税における合併算定替の特例期間終了による段階的縮減が平成27年度より始まっており、一本算定となる平成32年度以降は、縮減前と比べ、約3.2億円減収となる見込みであり、経常的な減収への対応が求められています。
- 市債 …… 市債のうち、投資的事業の抑制に伴って基本的に借入額も減少していく見込みです。
ただ、今後、小・中学校施設の改修など既存施設の大規模改修、修繕等も必要となることから、将来の見通しを持った中での計画的な借入れが必要です。
- 他の歳入 …… 地方消費税交付金は、消費税率10%への増額が平成31年10月に伸びたことで増収が先送りとなるなど各種交付金については、国税・県税と連動するものであり、国による制度改革や経済情勢に影響を受けることから、必要な情報収集等歳入額の見極めに努めていく必要があります。
なお、推計の分担金や使用料では保育・幼児教育の無償化にかかる影響額は反映していません。

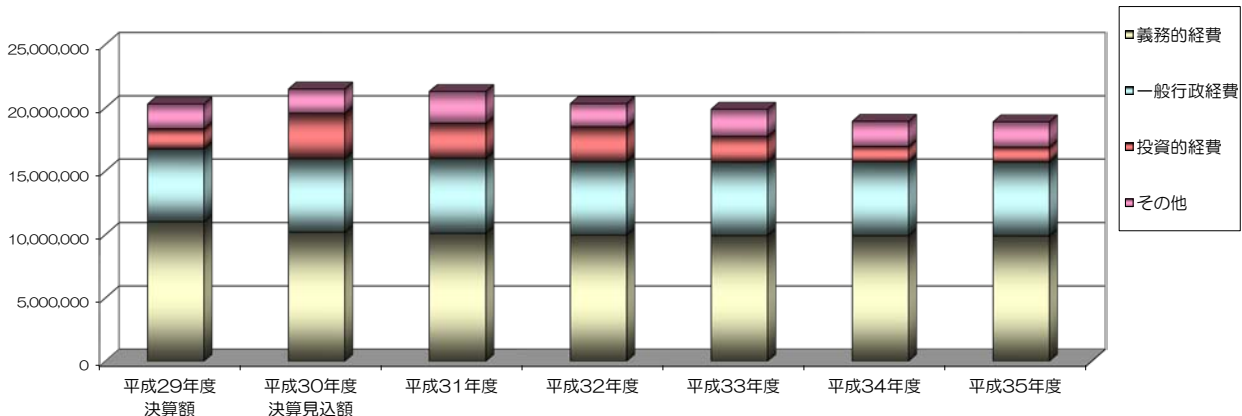
【歳出】

(単位：千円)

区分	平成29年度 決算額	平成30年度 決算見込額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
義務的経費	11,029,089	10,195,069	10,110,977	9,972,051	9,923,090	9,921,942	9,907,736
一般行政経費	5,718,820	5,789,105	5,884,910	5,747,305	5,780,820	5,808,655	5,807,680
投資的経費	1,603,637	3,602,900	2,808,300	2,798,500	2,058,000	1,227,300	1,187,600
その他	1,947,470	1,898,812	2,487,218	1,814,875	2,126,717	1,973,376	1,988,997
計	20,299,016	21,485,886	21,291,405	20,332,731	19,888,627	18,931,273	18,892,013

歳出(性質別)額

(単位：千円)



(項目別の分析と今後の課題)

- 義務的経費（人件費・扶助費・公債費） …… 人件費は、年齢構成の偏在による大量退職が続くことで職員の代謝が進むこと、また、公債費は、投資的事業を厳選し抑制することへの取り組みによりそれぞれ減少していく見込みです。
しかし、扶助費では対象者の増加や制度の拡充等により社会福祉サービス関係経費の増加等から逡増が続くと見込まれ、歳入の減少に対応した業務の見直しによる適正な定員管理、効果的な事業の選択等が求められています。
- 一般行政経費（物件費・維持補修費・補助費等） …… 物件費については、新電力の導入や長期継続契約、自治体クラウドの推進等により削減に努めているところですが、最低賃金上昇による負担も増加することが見込まれ、また、各施設の老朽化が進むことで維持修繕費用が発生していくことから、業務の効率化や適正執行による経費の縮減が必要です。
また、補助費等においては、経費の内数に一部事務組合負担、すなわち消防や斎場のように市民生活に欠かせない業務の負担金もあり、市単独では判断できない部分ですが、効率的な算定となるよう経費の見直しについて協議していくことが必要です。
- 投資的経費 …… クリーンセンター整備は完了し、今後は、例年実施している道路整備や公共施設等の改修の他、公共施設等総合管理計画等に基づく事業経費等一定額の財政負担が必要な見込みです。

今後の主な投資的経費として、余熱利用施設整備運営事業、小学校改修・中学校増築事業等を見込んでいます。

しかし、野洲駅南口周辺整備事業等の手法、事業費の未確定な要素も見込まれることから、今後、投資的経費の事業の実施に当たっては、慎重な検討と年度間の調整が必要です。

- その他（積立金・貸付金・繰出金） …… 計画的な財政運営に努め、減債基金や公共施設等整備基金への積立を行い、後年度への備えが必要です。
繰出金については、高齢化の進展による保険事業会計への備え、国民健康保険事業の広域化に伴う影響について留意する必要があります。
なお、推計には市立病院整備事業の実施に伴う、開院時の初年度運営資金、法定基準に基づく出資金を見込んでいます。

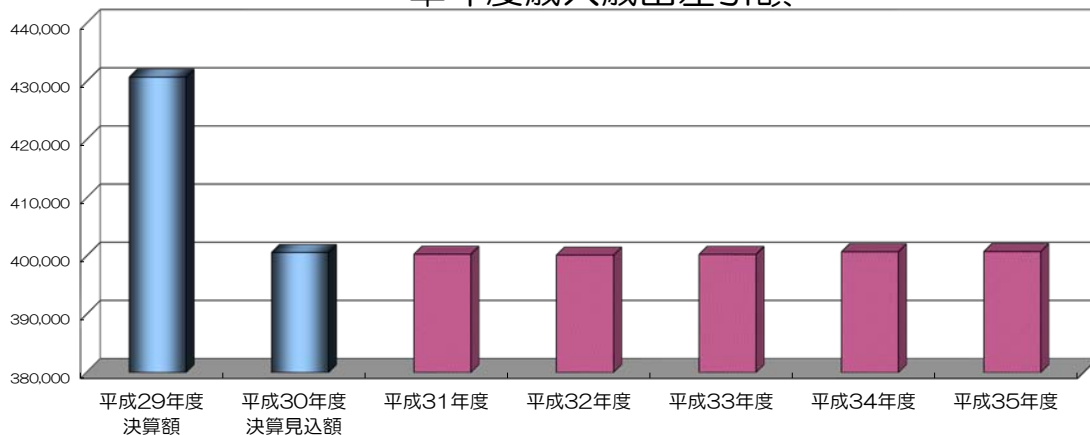
【収支】

(単位：千円)

区分	平成29年度 決算額	平成30年度 決算見込額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
歳入歳出差引	430,766	400,633	400,328	400,174	400,292	400,739	400,774

単年度歳入歳出差引額

(単位：千円)



注) 計画期間の数値は、財政調整基金からの繰入れを行い従来どおりの行政サービスを継続する場合で約4億円収支があるとなっています。

★下の表のとおり、財源不足を補てんする基金繰入が無ければ単年度で赤字になります。

(現状の分析と今後の課題)

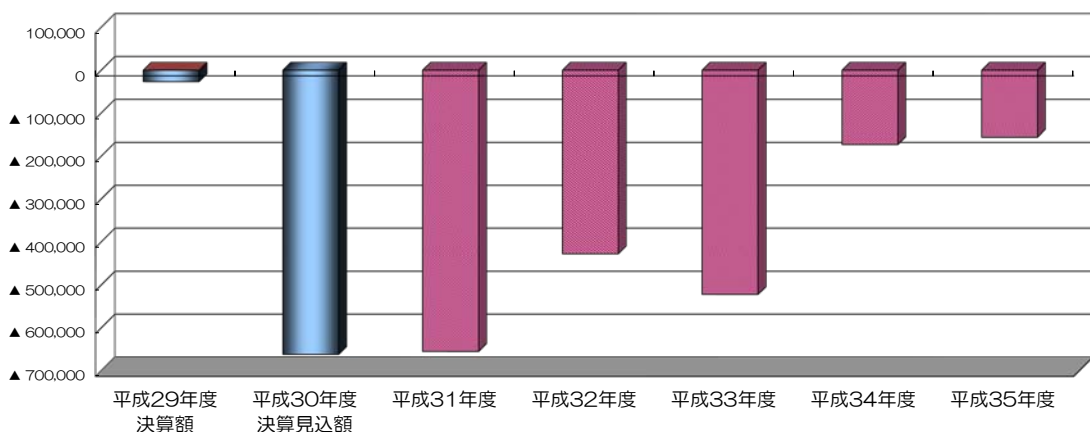
- 現在の市財政は、基金の活用を前提としたものであることから、財政調整基金からの繰入金を活用しなければ、平成31年度から収支不足が見込まれます。これに対し基金繰入を活用した場合は、平成35年度には、財政調整基金残高が約7億円まで減少するものの最低保有規模と想定する6億円は下回らない見込みとなっています。しかし、平成35年度までの収支不足の累積見込額は、約19億円を超え、これは、平成30年度の標準財政規模の1割を超える額となります。このため、収支不足の解消に向けた経常経費の効率化による削減を図るとともに、既存事業や補助制度の目的達成による縮小や廃止、新規歳入確保の検討などを行い、基金の醸成を図ることが必要です。また、投資的事業の効果的な時期による実施等、総合的な見直しに常時努めていく必要があります。

(単位：千円)

区分	平成29年度 決算額	平成30年度 決算見込額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
財源不足補てん額	▲ 26,830	▲ 662,000	▲ 655,000	▲ 428,000	▲ 522,000	▲ 173,000	▲ 156,000

収支差引額

(単位：千円)

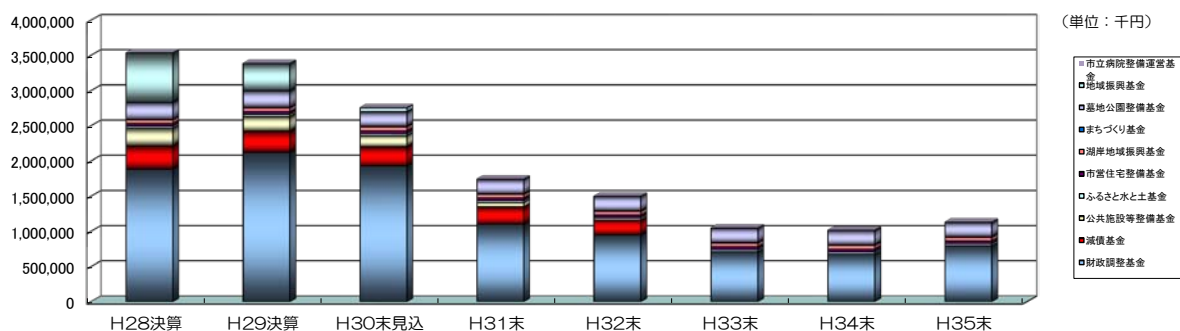


普通会計における基金残高見込み

(注) 下図のグラフは、いづれも見通し期間の各年度の不足額を財政調整基金およびその他基金を活用するとした場合の基金残高の推移を見込んだものです。

(単位：千円)

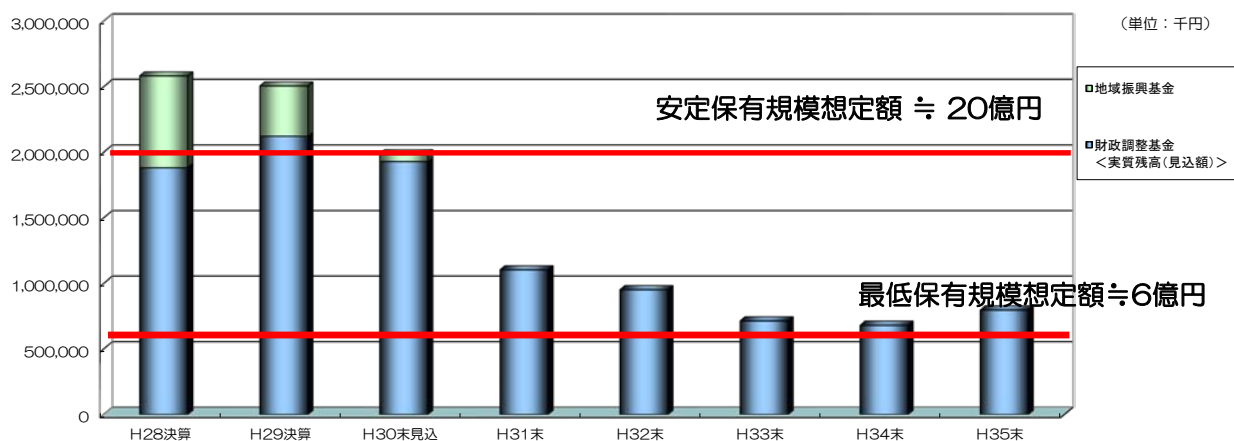
	H28決算	H29決算	H30未見込	H31末	H32末	H33末	H34末	H35末
財政調整基金	1,882,581	2,120,768	1,928,603	1,103,603	950,603	712,603	679,603	796,603
減債基金	334,292	304,445	274,597	244,597	214,597	0	0	0
公共施設等整備基金	248,486	208,555	158,689	58,689	0	0	0	0
ふるさと水と土基金	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
市営住宅整備基金	39,653	39,667	39,667	39,667	39,667	39,667	39,667	39,667
湖岸地域振興基金	51,445	51,471	51,523	51,523	51,523	51,523	51,523	51,523
まちづくり基金	4,851	5,655	7,686	6,716	5,746	5,746	5,746	5,746
墓地公園整備基金	245,972	241,936	209,565	209,565	209,565	209,565	209,565	209,565
地域振興基金	698,700	384,700	57,700	0	0	0	0	0
市立病院整備運営基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
計	3,543,480	3,394,697	2,765,530	1,751,860	1,509,201	1,056,604	1,023,604	1,140,604



上記のうち財政調整基金・地域振興基金の推移見込み

単位：千円

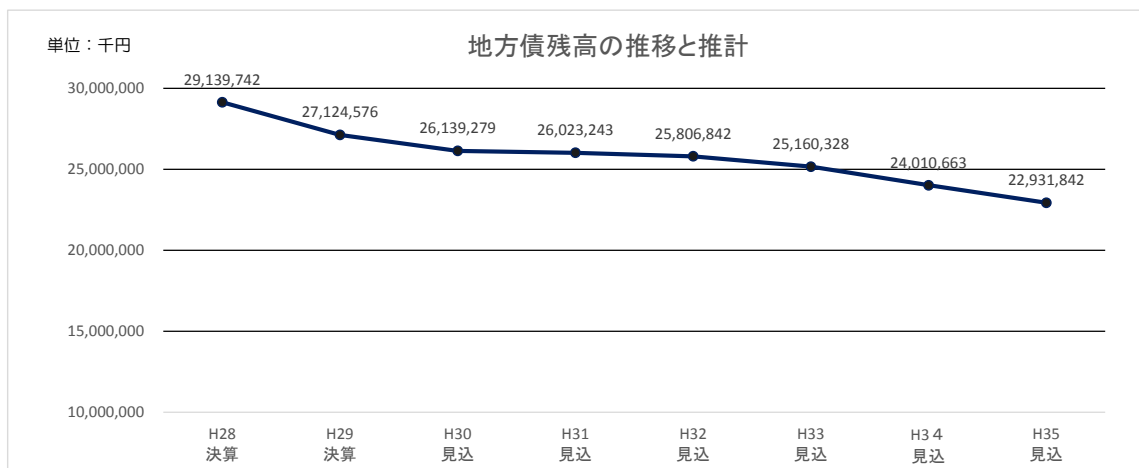
	H28決算	H29決算	H30未見込	H31末	H32末	H33末	H34末	H35末
財政調整基金 <実質残高(見込額)>	1,882,581	2,120,768	1,928,603	1,103,603	950,603	712,603	679,603	796,603
地域振興基金	698,700	384,700	57,700	0	0	0	0	0
計	2,581,281	2,505,468	1,986,303	1,103,603	950,603	712,603	679,603	796,603



地方債残高の推移と推計

(単位：千円)

	H28 決算	H29 決算	H30 見込	H31 見込	H32 見込	H33 見込	H34 見込	H35 見込
既発債残高	29,589,228	29,139,742	27,124,576	26,139,279	26,023,243	25,806,842	25,160,328	24,010,663
当該年度償還額	▲ 2,789,022	▲ 3,423,377	▲ 2,431,217	▲ 2,461,136	▲ 2,336,801	▲ 2,245,414	▲ 2,208,965	▲ 2,138,121
新規発行債	2,048,700	623,700	879,900	1,845,100	1,620,400	1,098,900	559,300	559,300
臨時財政対策債	290,836	784,511	566,020	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
計	29,139,742	27,124,576	26,139,279	26,023,243	25,806,842	25,160,328	24,010,663	22,931,842

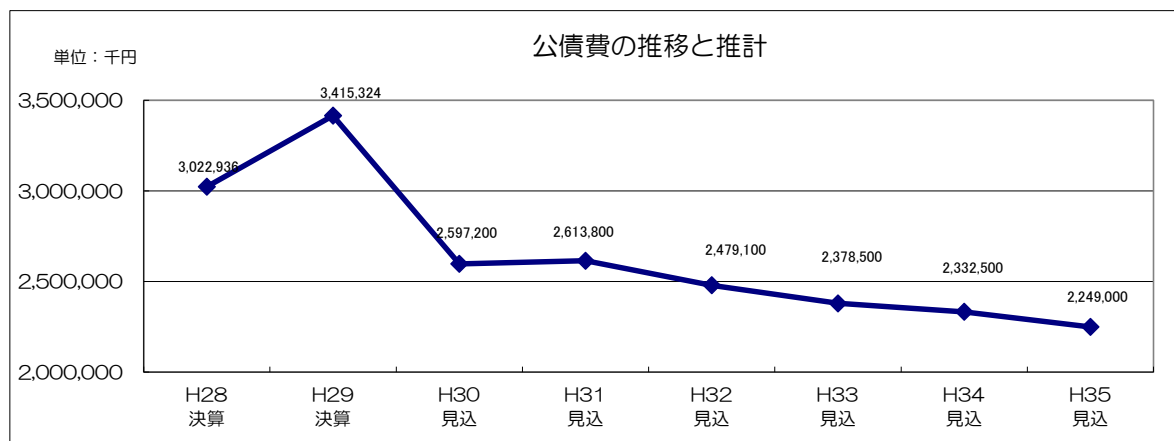


※臨時財政対策債とは、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合、その不足額を地方自治体が市債を発行し、これに要する元利償還金を、全額後年度の普通交付税に算入するもので普通交付税の代替財源

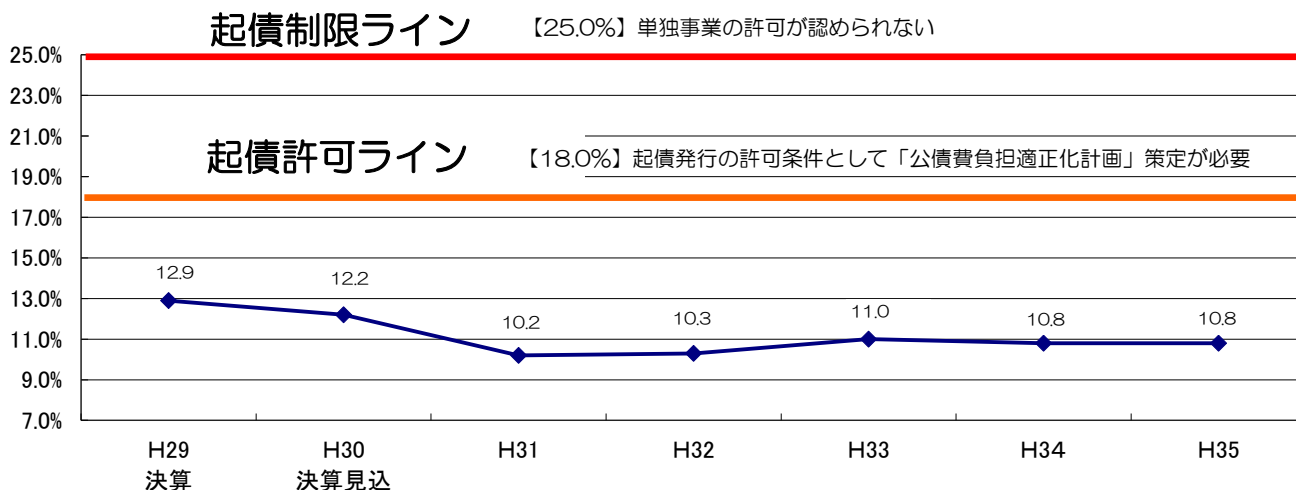
公債費の推移と推計

(単位：千円)

	H28 決算	H29 決算	H30 見込	H31 見込	H32 見込	H33 見込	H34 見込	H35 見込
公債費	3,022,936	3,415,324	2,597,200	2,613,800	2,479,100	2,378,500	2,332,500	2,249,000



実質公債費比率の推移



『実質公債費比率』とは、市税や普通交付税などのように使いみちが特定されず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債（下水道事業債など）に対する繰出金など公債費に準じるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示します。過去3カ年の平均値で表します。

これは、平成18年度から地方債の発行に際して、協議制度が導入され、その基準として設けられたもので、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となります。また、25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{元利償還金等に係る交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る交付税算入額}}$$